

第九次郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）の施策展開（案）

■第八次計画（現行計画）

1 健康づくりの推進	
健康寿命延伸に向けた取組	フレイル予防 健康づくりの情報提供 受動喫煙防止対策の強化・禁煙支援
生活習慣病予防の推進	特定健康診査・特定保健指導等 がん検診等 健康教育・健康相談
歯と口腔の健康づくりの推進	歯周疾患検診 「かかりつけ歯科医」の啓発、「8020運動」の推進 介護予防教室
感染症対策の推進	感染症対策 高齢者インフルエンザ予防接種事業 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業
2 生きがい対策の充実	
社会参加の促進	高齢者健康長寿サポート事業 いきいきデイクラブ事業 老人クラブ活動 市民活動・地域活動の参加促進（協働のまちづくり推進事業） 三世交代事業
生涯学習等の支援	長寿社会対策推進事業（あさかの学園大学） 公民館の定期講座開催事業 生涯学習支援事業 高齢者作品展・スポーツ大会等の開催 ICTの活用
高齢者の就労対策	高齢者就業機会確保事業 介護資格取得費用の一部助成 農業における高齢者の活用
3 生活環境の充実	
安全・安心な環境づくりの推進	ユニバーサルデザインの推進・暮らしやすい環境の整備 防災体制の強化 防犯体制の強化 事故予防の推進 見守り体制の充実 高齢者の交通手段の確保

全国介護保険担当課長会議（R5.7.31）
基本指針に構成について

- 介護保険事業運営に当たっての留意事項
- 計画において具体の記載又は作業を要する内容
- 項目の新設、変更、削除
- ★郡山市での追加・検討内容

■第九次計画策定で検討する項目（案）

- 既存項目への追記
- 新たに項目を追加

1 健康づくりの推進	
★医療・介護の連携機能および提供体制等の基盤強化のための環境整備の推進について追記	
2 生きがいづくり・社会参加の推進	
★孤独・孤立対策、高齢者の居場所づくりの内容を追記	
★新たな学び・学びなおし（リスキング・リカレント）の内容を追記	
★「農業における高齢者の活用」は「高齢者就業機会確保事業」に内容を追記するため削除。	
3 生活環境の充実	
★「生活物資の調達手段の確保（買い物支援）」の小項目を追加	
★「熱中症予防の啓発・推進」の小項目を追加	

1 健康づくりの推進	
健康寿命延伸に向けた取組	フレイル予防 健康づくりの情報提供 受動喫煙防止対策の強化・禁煙支援
生活習慣病予防の推進	特定健康診査・特定保健指導等 がん検診等 健康教育・健康相談
歯と口腔の健康づくりの推進	歯周疾患検診 「かかりつけ歯科医」の啓発、「8020運動」の推進 介護予防教室
感染症対策の推進	感染症対策 高齢者インフルエンザ予防接種事業 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業
2 生きがいづくり・社会参加の推進	
社会参加の促進	高齢者健康長寿サポート事業 いきいきデイクラブ事業 老人クラブ活動 市民活動・地域活動の参加促進（協働のまちづくり推進事業） 三世交代事業
生涯学習等の支援	長寿社会対策推進事業（あさかの学園大学） 公民館の定期講座開催事業 生涯学習支援事業 高齢者作品展・スポーツ大会等の開催 ICTの活用
高齢者の就労対策	高齢者の就業機会の確保 介護資格取得費用の一部助成 農業における高齢者の活用
3 生活環境の充実	
安全・安心な環境づくりの推進	ユニバーサルデザインの推進・暮らしやすい環境の整備 防災体制の強化 防犯体制の強化 事故予防の推進 見守り体制の充実 高齢者の交通手段の確保 生活物資の調達手段の確保（買い物支援） 熱中症予防の啓発・推進

■介護保険運営協議会及び庁内策定検討会の委員からのご意見・ご提案

・参加しやすい活動・事業名、活動内容の工夫
庁内策定検討会からの意見反映
・高齢者の技能発揮の場と企業の人手不足解消とのマッチング推進
・高齢者の運転免許返納推進
・郊外の交通インフラ整備
・郊外の買い物支援体制整備

■第八次計画（現行計画）

5 介護予防・生活支援の推進	
介護予防の推進	介護リスクの把握 介護予防の普及・啓発 介護予防に資する通いの場の普及・啓発 介護予防ボランティアの育成 介護予防事業の評価
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス（ホームヘルプサービス） 通所型サービス（デイサービス）
生活支援の推進	日常生活用品給付事業 高齢者在宅生活支援事業 配食サービス活用事業 訪問理美容サービス事業 寝具洗濯乾燥サービス事業 はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業 介護マーク、ヘルプマーク

全国介護保険担当課長会議（R5.7.31）
基本指針に構成について

- 介護保険事業運営に当たったの留意事項
- 計画において具体の記載又は作業を要する内容
- 項目の新設、変更、削除
- ★郡山市での追加・検討内容

○高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する取組として、介護サービスの提供時間中に適切に行われる有償ボランティアなどの社会参加活動等についても例示。【市（P44）】

●市町村は、地域包括ケアシステムの構築状況に関する自己点検の結果も参考にしながら、既存の地域資源を活用した地域包括ケアの推進及び地域づくりにつなげていくという視点で取り組むことが重要であること、都道府県はそうした視点で、個別の市町村に対する伴走型支援を含め市町村の支援を行うことが重要であることについて追記。【市（P44）・県（P82）】

○地域リハビリテーション支援体制の構築の推進のため、関係団体・関係機関等と協働して取組を行うことについて記載。【市（P44）】

○総合事業において、リハビリテーションの理念等を踏まえ、より質の高い取組が推進されるよう、関係団体・関係機関等を含めた協議の場において、医療や介護の専門職の関与等に関する検討を行うことについて記載。【市（P42）】

○新型コロナウイルスの流行により低下した通いの場への参加率を向上させる旨を記載。【市（P42）】

○総合相談支援業務の一部委託や介護予防支援の見直し等について追記。【市（P42）】（再掲）

○総合事業の実施状況の評価等について、介護保険法第115条の45の2において努力義務とされていることを踏まえ、各市区町村が実施状況の調査、分析、評価等を適切に行い、必要に応じて広域的な対応を検討すべき旨を追記。【市（P48）】

○総合事業によるサービスの効果的・効率的な提供を促進する観点から、同事業に関係する者が、事業の目的やそれに向けてそれぞれが実施すべきことを明確に理解する場等を設けることや、生活支援体制整備事業において、介護予防や日常生活支援に係るサービスを提供・支援する様々な主体との連携の促進及び連携先が実施している取組の評価の実施を行うことも考えられることを追記。【市（P58）】

★「ごみ出し支援」の項目を追加

■第九次計画策定で検討する項目（案）

- 既存項目への追記
- 新たに項目を追加

5 介護予防・生活支援の推進	
介護予防の推進	介護リスクの把握 介護予防の普及・啓発 介護予防に資する通いの場の普及・啓発 介護予防ボランティアの育成 介護予防事業の評価
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス（ホームヘルプサービス） 通所型サービス（デイサービス）
生活支援の推進	・日常生活用品給付事業 ・高齢者在宅生活支援事業 ・配食サービス活用事業 ・訪問理美容サービス事業 ・寝具洗濯乾燥サービス事業 ・はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業 ・介護マーク、ヘルプマーク ・ ごみ出し支援

■介護保険運営協議会及び庁内策定検討会の委員からのご意見・ご提案

・介護予防の普及・啓発による「自助」意識の改革

・誰もがともに支えあう「共助」意識の改革

■第八次計画（現行計画）

8 介護保険サービス提供体制の充実	
介護サービス量の推移	居宅サービスの推移 施設サービスの推移 地域密着型サービスの推移
介護保険サービス量の見込み	2040(令和22)年までのサービス量等の見込み 施設・居住系および在宅サービス量の見込み 地域支援事業量の見込み 介護保険給付費の見込み等
介護保険サービス基盤の整備	居宅サービス 施設サービス 地域密着型サービス 介護保険サービス基盤整備等の確保の方策等
介護給付の適正化	要介護認定の適正化 ケアプランの点検 住宅改修等の点検 縦覧点検・医療情報との突合 介護給付費通知
介護人材の確保、資質向上及び業務の効率化	介護人材の確保 介護人材の資質向上と定着促進 業務の効率化 サービス事業者等との連携

全国介護保険担当課長会議（R5.7.31）
基本指針に構成について

- 介護保険事業運営に当たっての留意事項
- 計画において具体の記載又は作業を要する内容
- 項目の新設、変更、削除
- ★郡山市での追加・検討内容

○人材の確保や介護現場における生産性の向上の取組も含め、中長期的な視点に立った計画策定が重要である旨を追記。【市（P30）・県（P70）】
○計画の作成に当たって、医療・介護の双方のニーズを有する高齢者の状況について、把握、分析するとともに、医療及び介護の効果的かつ効率的な提供の重要性に留意することが重要である旨を追記。【市（P25）】
○在宅医療の整備状況や整備目標を踏まえてサービス量を見込むことについて追記。【市（P40）・県（P80）】
○中期的な介護ニーズの見通し等について、サービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要であること、既存施設・事業所の今後の在り方も含めた検討が重要であることを追記。【市（P25）】
○様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう既存資源等を活用した複合型サービスの整備について追記。【市（P39）・県（P79）】
○介護給付適正化事業について、保険者の事務負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的に事業を実施するため、国保連合会の介護給付適正化システムにより出力される給付実績等の帳票を活用し、効果等が期待される帳票を優先して点検を行うとともに、国保連合会への委託等を検討する重要性や、取組状況の公表することを追記。【市（P45）・県（P83）】
○地域差改善や介護給付費の適正化に向けて都道府県と議論を行い、計画に反映させることが必要であることを追記。【市（P45）】
★「住宅改修等の点検」は「ケアプランの点検」に内容を追記するため削除。
★「介護給付費通知」は国の方針転換により削除。
■項目名を「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等」に変更。【市（P54）・県（P88）】
●生産性向上の推進に関する都道府県との連携を図ることが重要である旨を記載。【市（P54）】
○介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントを推進するための都道府県、市町村の役割等について記載。【市（P57）・県（P93）】
○ケアマネジメントの質の向上、人材確保について追記。【市（P55）・県（P89）】
○都道府県主導の下、生産性向上に資する様々な支援・施策を一括して網羅的に取り扱い、適切な支援になぐフストップ窓口の設置など総合的な事業者への支援に取り組むことを記載。【市（P54）・県（P89）】

■第九次計画策定で検討する項目（案）

- 既存項目への追記
- 新たに項目を追加

8 介護保険サービス提供体制の充実	
介護サービス量の推移	居宅サービスの推移 施設サービスの推移 地域密着型サービスの推移
介護保険サービス量の見込み	2040(令和22)年までのサービス量等の見込み 施設・居住系および在宅サービス量の見込み 地域支援事業量の見込み 介護保険給付費の見込み等
介護保険サービス基盤の整備	居宅サービス 施設サービス 地域密着型サービス 介護保険サービス基盤整備等の確保の方策等
介護給付の適正化	要介護認定の適正化 ケアプランの点検・住宅改修等の点検 住宅改修等の点検 縦覧点検・医療情報との突合 介護給付費通知
介護人材の確保、資質向上並びにその業務の効率化及び質の向上	介護人材の確保 介護人材の資質向上と定着促進 業務の効率化及び質の向上 サービス事業者等との連携

■介護保険運営協議会及び庁内策定検討会の委員からのご意見・ご提案

<ul style="list-style-type: none"> ・学生の職場見学や実習機会の確保 ・学生の介護就労促進への工夫 ・人材募集方法の工夫・検討 ・研修による介護人材の資質向上
--

■第八次計画（現行計画）

介護保険サービスの円滑な提供	要介護認定体制の強化・充実
	介護・介護予防サービスに関する情報提供
	相談及び苦情処理体制の確立
	低所得者の負担軽減対策
共生型サービスの推進	共生型サービスの基盤の整備 共生型サービスの円滑な提供
介護現場における災害及び感染症に対する備え	災害に対する備え
	感染症に対する備え
	業務継続計画（BCP）の策定等について

全国介護保険担当課長会議（R5.7.31）
基本指針に構成について

- 介護保険事業運営に当たっての留意事項
- 計画において具体の記載又は作業を要する内容
- 項目の新設、変更、削除
- ★郡山市での追加・検討内容

○ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりに向けた取組の推進について追記。【市（P56）・県（P90）】

○文書負担の軽減について、標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化を踏まえた取組について記載。【市（P56）・県（P91）】

●標準様式や「電子申請・届出システム」の活用により、地域密着型サービスの広域利用時の複数市町村への申請手続きにかかる負担が軽減される旨を追記。【市（P56）・県（P91）】

○介護の経営の大規模化・協働化により、介護サービスの質を確保しつつ、人材や資源を有効に活用することも有効な手段の一つである旨を追記。【市（P56）・県（P91）】

●介護情報基盤の整備について追記。【市（P56）】

★「介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進」の小項目を追加

○地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備や人材確保の観点からの共生型サービスの活用的重要性について追記。【市（P55）・県（P89）】

○業務継続計画（BCP）策定の義務化、策定支援について追記。【市（P65）・県（P98）】

★「業務継続計画（BCP）の策定等について」は「災害に対する備え」「感染症に対する備え」に内容をそれぞれ追記するため削除。

■第九次計画策定で検討する項目（案）

- 既存項目への追記
- 新たに項目を追加

介護保険サービスの円滑な提供	要介護認定体制の強化・充実
	介護・介護予防サービスに関する情報提供
	相談及び苦情処理体制の確立
	介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
低所得者の負担軽減対策	
共生型サービスの推進	共生型サービスの基盤の整備 共生型サービスの円滑な提供
介護現場における災害及び感染症に対する備え	災害に対する備え
	感染症に対する備え
	業務継続計画（BCP）の策定等について

■介護保険運営協議会及び庁内策定検討会の委員からのご意見・ご提案

要介護認定体制の強化・充実
介護・介護予防サービスに関する情報提供
相談及び苦情処理体制の確立
介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
低所得者の負担軽減対策
共生型サービスの基盤の整備 共生型サービスの円滑な提供
災害に対する備え
感染症に対する備え
業務継続計画（BCP）の策定等について